

「第8回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

1. 日 時：平成19年6月25日（月）
午前14時00分から午後15時25分まで
2. 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6F大会議室
3. 議 題：(1) 平成18年度補助事業の実績等について
(2) 平成19年度補助事業の実施状況について
(3) その他
4. 出席委員：大木委員、河原委員、鈴木委員、永木委員、宮崎委員
5. 農林水産省出席者：白濱生産局総務課課長補佐、前間生産局畜産企画課課長補佐ほか
6. 役職員出席者：木下理事長、菱沼副理事長、関川総括理事、和田総括理事、塚田理事、成田理事、野川理事、北野理事、田中監事、堀監事ほか
7. 開会等
和田総括理事が開会を宣言した後、木下理事長が挨拶を行った。
宮崎座長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議 事
和田総括理事が議題(1)の平成18年度補助事業の実績等について、議題(2)の平成19年度補助事業の実施状況について、それぞれ配布資料に基づき説明し、質疑応答が行われた。

・質 疑

[議題(1)平成18年度補助事業の実績等について]

(河原委員) 平成17年度において改善を要する事項がみられた事業とその後の対応について、全農埼玉県本部のケースでは、指導を行ったと書かれている。再発防止策という具体的な措置にまで踏み込んで対応を

求めるべきだと思う。

(塚田理事) 全農埼玉県本部に対しては、注意文書の発出のみならず、幹部を直接、機構に呼んで注意を行った。また、再発防止を目的として、今回の事例を全国の事業実施主体に周知した。当面は、事業実施主体である酪農ヘルパー全国協会による全農埼玉県本部に対するチェックが行われる。

(鈴木委員) 平成 18 年度補助事業の評価結果には、総事業費を事業名の下にでも記入してもらいたい。どれだけの費用でこの成果が出たのかが確認できる。

(和田総括理事) 来年の資料から、事業費を記載して整理したい。

(大木委員) 改善を要する事項がみられた①中堅外食事業者資金融通円滑化事業、②酪農ヘルパー事業円滑化対策事業、③食肉処理販売等緊急特別対策事業について「今後の使用が見込まれない部分がある」とは具体的にどういうことなのか。

(塚田理事) ①の事業は、中堅外食事業者が融資を受ける際、債務保証を行う事業であるが、新たな債務保証の受付けを終了したため使用が見込まれなくなったことによる。債務保証は、仮に倒産等により返済できなくなった際に代位弁済を行うことであるが、新たな受付けを行わず、過去に受け付けた債務保証の代位弁済に必要な額が確定することから、不要額を返還するということである。

②の事業は、(社)酪農ヘルパー全国協会の親基金から、必要に応じて地方に基金を造成する事業である。地方の基金は、各都道府県の造成に応じて積むことになっているが、事業の普及が十分に進み、今後、各都道府県において造成する予定がなくなったことから、親基金の残余分を返還するということである。

③の事業は、BSE の発生に伴い影響を受けた焼き肉店等の運転資金の貸付を行う融資機関に対して利子補給を行う事業であるが、最後にこの事業を利用した企業が平成 19 年 2 月に償還を完了したところである。制度上、当該利子補給金の支払いに時間のずれがあることから、年度末を越えてしまったが、利子補給完了後、基金を閉鎖し、残額を機構に返還させるということである。

(宮崎座長) 家畜防疫互助基金造成等支援事業について、大阪の保健所で補助金が目的外に使用されていたことが関西のラジオやテレビでは報道されていた。実態究明の指示をしているということだが、調査結果はまだ出ていないのか。

(塚田理事) 大阪府では、家畜伝染病予防法に基づく業務や大阪府の業務から、順次、実態の究明を進めている。機構の補助事業については、現在、最終段階に入っているが、最終結論の報告はまだ出ていない。報告を受けた段階で内容の精査を行い、その額が適切であればこれを返還させることとしている。再発防止という観点では、原因を十分に吟味した上で適切に対処していきたい。

(永木委員) 畜産環境整備リース事業について、簡易な施設から恒久的な処理施設への転換は、どの程度進捗しているのか。

(塚田理事) 平成16年11月から家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律が本格施行となり、経過措置として認められていた簡易対応を恒久的な施設に徐々に切り替えていくこととなった。

本事業は、2分の1補助つきリースによって恒久的な施設を整備するもので、年に1,000戸ずつ、平成17年度から3年間実施する計画となっている。このほかに、大型のものや集団で実施するものについては、国の事業で整備するもの、制度資金の低金利の融資を受けて整備するものなどがある。計画当初と比べ農家戸数が減っていることもあるが、平成17年度は800戸、平成18年度は915戸と増加している。平成19年度が最後の年なので、事業実施主体である(財)畜産環境整備機構と当機構が一緒になって、普及に努めているところである。

(鈴木委員) 肉骨粉適正処分緊急対策事業については、すべて焼却するということだが、この事業費はかなり節減できるのではないか。例えば、EUでは、畜産副産物を危険度のカテゴリー別に1、2、3に分類し、危険度の一番高い特定危険部位の部分については焼却する一方、カテゴリー2と3については、肥飼料や燃料としてリサイクルしていることから、焼却費用は非常に少なくなる。このような議論は、日本でもなされているのか。

(塚田理事) 肉骨粉の利用については、食品安全委員会等で議論が行われ、豚の肉骨粉については、平成17年4月1日から肥飼料への利用が可能となったが、まだ二百数十あると畜場や食肉センターの中には、牛と豚の肉骨粉の製造が分離されていないところがある。豚の肉骨粉を利用するためには、まず、牛と豚の残滓を分離する必要があるが、そのためのハードやソフトの補助事業を実施している。平成18年度は13万9,000トンであるが、平成17年度は16万8,000トンとなっており、平成17年の4月から豚の肉骨粉が解禁されたことにより、前年に比べ

て処分量は3万トン減っている。

(前間課長補佐) 肉骨粉の処分事業はピーク時には百数十億円の予算の執行があったと記憶している。牛と豚の肉骨粉の仕分けの徹底や、処分すべきものだけに事業を限定することを通じ、近年は百億円を切る水準まで効率化されたと聞いている。

また、肉骨粉の肥飼料利用の解禁については、今を是とするのではなく、外国の状況も見ながら、食品安全委員会や厚労省と連携し、引き続き効率化を進める観点から、リスクに応じた最適な措置の在り方を検討していきたい。

(大木委員) 酪農ヘルパー利用拡大推進事業については、去年は平成3年度と17年度を比較していたが、今年直近の数値での比較となっており、非常に分かりやすく改善されている。

野菜構造改革促進特別対策事業は、農薬を1回減らしただけで、秀品率が非常に向上したとあるが、優良事例なので全国の農家に普及させていくといった発展の余地はあるのか。

(野川理事) 機構の情報誌である「野菜情報」において、各産地の新たな取り組みについての紹介を随時行っている。そういう中で、今後とも、適当な事例があれば取り上げていくこととしている。

(永木委員) 野菜構造改革促進特別対策事業やさとうきび増産プロジェクト基金事業は効果があったと思うが、産・官・学の連携や、専門家のサポートはあるのか。技術の絡んだ支援事業は、効果を高めるためにある程度そういうことが必要だと思う。

野菜構造改革促進特別対策のような事業効果を一層引き出していくため、3年後を目途として、地元の取り組みに関するヒアリング等を行ってはどうか。

(和田総括理事) サトウキビの増産プロジェクトは、国がプロジェクトを立ち上げ、県と地元が一体になって増産に取り組もうとしている。当然、現場の普及組織も入っており、その一翼を機構が補助事業という形で担っている。

3年後の事後評価はハード事業を対象としている。ソフト事業のうち、知識や技術の習得のための事業や普及・啓発のための事業については、事業実施年度毎にその効果を把握することとしている。

(鈴木委員) 資料3の参考1にある2つの事業の相互連携が効果的に行われている事例の紹介は非常に良かったので、今後も継続してもらいたい。

今後は、事例の数も増やしてほしい。

(和田総括理事) 優良な事例については、今後も継続して報告していきたい。

(永木委員) 業務執行状況について、10業務日以内の処理件数が100%というのは立派であり、事業が動き始めるまでは非常にスピードアップされている。その後の事業の執行状況については、把握・管理しているのか。

(和田総括理事) 進行管理ということで、各事業毎の進捗状況のチェックを行っている。進捗が遅れている場合、現場に行って現地指導を行うことも業務執行規程に明記してある。交付決定以降の事業の進捗状況については、事業毎に異なることから、日数は設定していない。

(塚田理事) 事業実施主体から先の間接補助事業者の執行状況を全て把握するのは難しいが、ソフト事業については、新規事業等の事業説明会等を通じて事業の進捗状況の把握に努めている。

また、ハード事業については、ヒアリング等により事業の遅れを確認した際には、現地指導を行うなど事業の適切な執行管理に努めている。

[議題(2)平成19年度補助事業の実施状況について]

(大木委員) 資料4の表中、種類・件数の欄が無印の箇所はどうか。

(和田総括理事) 幾つかのメニュー事業がある事業においては、親事業名(実施要綱名)は無印にしてある。また、BSE関連事業については評価対象としていないことから、無印となっている。

[議題(3)その他]

(鈴木委員) 今後の費用対効果分析の算出に当たり、飼料代の高騰をどのように見込んで対応する考えか。平成20年度は、飼料代の高騰がコストに影響する事態が避けられないと考えている。

(和田総括理事) 本年3月の委員会における鈴木委員からのご指摘である、「堆肥価格の下落をどのように見込むか」とのご指摘と同様、情勢の変化に伴う価格変動を念頭に置きつつ、評価を実施していきたい。

(大木委員) 10年くらい前のことと記憶しているが、視覚障害者の方が牛乳と他の飲料とを区別できるようなパッケージの仕組みについて検討したことがある。その結果、500ミリリットル以上の屋根型牛乳紙パックについては、「切欠き(開け口の反対側に半円形の切込みを1カ所入れてあるもの)」を付けることとなり、現在でも行われている。

しかし、このことについては、視覚障害者の方々を含め一般の方々にも、あまり知られていない。多大な製造経費を投じて導入されたこともあり、是非、普及に力を注いでもらいたい。農林水産省の方にもお願いしたい。

(宮崎座長) 毎日新聞は、「点字毎日」の発行や名刺に点字をつけるなど、視覚障害者に対する対応が進んでいる。記者クラブの毎日新聞の記者に、今のお話を説明すれば、すぐに記事になるかと思う。

9. 閉 会

最後に、宮崎座長がほかに意見のないことを確認し、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。